

超重症児の手術件数

定 義

医科診療報酬点数表における、「A212・1イ 超重症児入院診療加算」及び、「A212・2イ 準重症児入院診療加算」を算定した患者の手術（医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924（輸血関連）以外の手術）件数です。

算 式

実数

当院の値（調査期間）

R3年度	12 件（年間）
R2年度	4 件（年間）
R1年度	1 件（年間）
H30年度	4 件（年間）

項目の解説

超重症児とは、食事摂取機能の低下や栄養吸収不良などの消化器症状、呼吸機能の低下のために濃密な治療を必要とする小児です。超重症児の手術は健康な小児の手術に比べ、より高度な医療技術と治療体制が必要です。熟練した小児外科医や麻酔科医の配置が必要ですので、小児医療の質の高さを表す指標となります。